

令和8年「新年賀詞交歓会」

1面に連



寺岡洋一會長、坂本克己最高顧問を筆頭に、正副会長・理事長が会場入り口で多数の参加者を出迎えた



乾杯のあいさつを行う小林和男副会長



小丸成洋副会長が閉宴の辞を述べ、会は幕を閉じた

「ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率の廃止について」(与野党6党合意)において、運輸事業振興助成交付金の取扱いに適切に対応するこれが受け、同年12月15日に「運輸事業の振興の助成に関する法律案」が国会に提出され、継続審議となる。今般の衆議院解散により一旦は廃案となり、選挙後の国会に再度提出されるが、年度内の成立を目指して全力を尽くすことを6党の代表者が力強く宣言した(右掲載)。

交付金維持に向けて

坂本克己
最高顧問坂本克己
副会長小丸成洋
副会長坂本克己
副会長坂本克己
副会長小丸成洋
副会長坂本克己
副会長坂本克己
副会長小丸成洋
副会長坂本克己
副会長坂本克己
副会長小丸成洋
副会長

6党合意の各党代表者及び運輸事業交付金法改正案の取りまとめ者(当時)

昨年6月にトラック運送業界の皆様と、超党派の多くの国会議員の先生方の大変なご尽力によりまして、トラック運送事業の適正化やトラックドライバーの賃上げを目的とする「トラック適正化二法」が成立いたしました。まずは本年4月の施行に向けて、違法な白トラに関する荷主の取り締まりや、再委託を2回以内とする努力義務などについて、丁寧な周知を進めるとともに、3年以内に施行する許可更新制や適正原価の導入の準備を着実に進めています。「トラック・物流Gメン」につきましては、昨年10・

11月を「集中監視月間」と位置付けまして、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主等に対する監視を強化してまいりました。また昨年10月には、初めて公正取引委員会と合同パトロールを実施し、改正物流法や、本年1月に施行された中小受託取引適正化法の周知・啓発活動を行いました。今後も、

トラック運送事業における取引環境の適正化に着実に取り組んでいきます。また、運輸事業振興助成交付金については、昨年未に公表された令和8年度現行と同等の地方財政措置

が講じられることとされました。さらに、軽油引取税

の当分の間税率の廃止後も同交付金を継続するため、

昨年12月に超党派の議員に

による「運輸事業の振興の助成に関する法律案」が提出され

ました。国土交通省としても、同交付金制度の維持に

向けて適切に対応してまいります。

結びに、全日本トラック協会会員の皆様、そして本

日ここにご列席の皆様方の

さらなるご発展とご健勝を

お祈り申し上げまして、新

年のご挨拶といたします。

与野党6党 代表者あいさつ(要旨)

立憲民主党 辻元清美 参議院国土交通委員長

日本維新の会 猪口幸子 党幹事

公明党 西田実仁 幹事長

日本共産党 大門実紀史 参議院国土交通委員

国民民主党 玉木雄一郎 代表

トラック運送業界にほど、坂本克己最高顧問が講じられることとされました。さらに、軽油引取税の廃止後も、同交付金を継続するため、

一方で、運輸事業振興助成交付金につきま

たが、何とか実現され

たが、交付金を継続し

8年
1月から「下請法」は
「取適法」へトラック運送事業に係る
取適法の概要と改正ポイント

図3 委託事業者の義務と禁止事項(一部解説)

■義務

②書類の作成・保存義務

委託事業者は、中小受託事業者に対し製造委託等をした場合は、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」第7条の書類等の作成及び保存に関する規則(記録規則)で定めるところにより、具体的な記録事項について明確に記載し、または記録した書類または電磁的記録を作成し、これを2年間保存しなければならない。

▼この規定が設けられたねらい

委託事業者が、受託取引の内容について記載した書類または記録した電磁的記録を作成し保存することによって、受託取引に係るトラブルを未然に防止とともに、行政機関の検査の迅速さ、正確さを確保するためである。

■禁止事項

⑤買いたたき

委託事業者は、発注に際して代金の額を決定する際に、発注した内容と同種または類似の内容の給付に対し通常支払われる対価に比べて著しく低い額を不当に定めると本法違反となる。

▼この規定が設けられたねらい

委託事業者が中小受託事業者と代金の額を決定する際に、その地位を利用して、通常支払われる対価に比べて著しく低い額を中小受託事業者に押し付けることは、中小受託事業者の利益を損ない、経営を圧迫することになるので、これを防止するためである。

⑨不当な経済上の利益提供要請

委託事業者は、中小受託事業者に対して、自己のために金銭、役務、その他の経済上の利益を提供させることにより、中小受託事業者の利益を不当に害すると本法違反となる。

▼この規定が設けられたねらい

中小受託事業者が委託事業者のために協賛金、従業員の派遣等の経済上の利益を提供されることにより、中小受託事業者の利益が不当に害されることを防止するためである。

①協議に応じない一方的な代金決定

委託事業者は、中小受託事業者の給付に関する費用の変動その他の事情が生じた場合において、中小受託事業者が代金の額に関する協議を求めるにもかかわらず、当該協議に応じず、または当該協議において中小受託事業者の求めた事項について必要な説明もしくは情報の提供をせず、一方的に製造委託等代金の額を決定することにより、中小受託事業者の利益を不当に害すると本法違反となる。

▼この規定が設けられたねらい

委託事業者が中小受託事業者との交渉力との差に乘じ、代金の額に関する協議に応じず、または対等な協議のために前提となる説明や情報提供を行わず、委託事業者が決定した額を押し付けることは、中小受託事業者の自由かつ自主的な判断が阻害されることになり、それにより中小受託事業者の利益が損なわれるので、これを防止するためである。

※詳細は、公取委・中企「中小受託取引適正化法テキスト」(2次元コード③)を参照。

図6 取適法に係る違反行為情報 通報例

・包装資材(段ボール)のこすれが発生した際、原因調査を行うことなく、一方的に破損責任を押し付けられ、破損した荷物の買取を要求される。(第4条第2項第3号「不当な経済上の利益提供要請」)
・〇〇年〇月〇日に(荷主企業名)へ価格交渉を行ったが、「不満があるならやめてもらわう」と応じてもらえない。取引停止を恐れて申し入れることができない。(第5条第2項第4号「協議に応じない一方的な代金決定」)
・配送センターへの荷下ろしの際、フォークリフト作業をドライバーが実施するように求められるが、この作業に対する支払は行われておらず、保険の制約なども不安。(第4条第2項第3号「不当な経済上の利益提供要請」)

過労死等防止調査研究センター

「令和7年度 研究成果発表シンポジウム」を開催します

労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センターでは、過労死等に関する実態の把握や、その発生メカニズムの解明および効果的な防止対策に関する調査研究を行っています。

これまで取り組んできた調査研究の結果を振り返るとともに、過労死等の防止対策について議論する「令和7年度 研究成果発表シンポジウム」を開催します。

- 開催日時 令和8年3月4日(水) 13:30~17:00
- 会場 AP新橋4階ルームD+E(東京都港区新橋1-12-9 新橋プレイス4階) およびオンライン(Teamsウェビナー)により開催
- 定員 現地参加:先着50人

※プログラムおよび申込方法等は、同センターホームページ(2次元コード)を参照。

法を踏まえ、取適法(略称:中小受託取引適正化法)、通称:「取適法」を施行された「製造委託等の防止に関する法律」(略称:「下請法」)に係る事例も紹介している。また、8年1月1日に実施された「中小受託事業者における取組事例」等を追加。取組事例では、同指針策定後は、実施した調査結果等を踏まえて「労務費の適切な転嫁」のための価格交渉に関する指針を改正した。

関係する事業者の発注事例も紹介している。また、8年1月1日に実施された「中小受託事業者における取組事例」等を追加。取組事例では、同指針策定後は、実施した調査結果等を踏まえて「労務費の適切な転嫁」のための価格交渉に関する指針を改正した。

関係する事業者の発注事例も紹介している。

①取適法の適用対象(トラック運送事業に係るも)の取適法の適用対象は、従来の資本金額等による基準に加え、新たに従業員数による基準が追加された。製造委託、修理委託、特定運送委託、情報収集作成委託(ログラム作成、運送、物品の(図2)。なお、4つの義

②改正のポイント
「トラック・物流Gメン」が報復措置の禁止に係る情報提供先に追加

③改正のポイント
「トラック・物流Gメン」が報復措置の禁止に係る情報提供先に追加

④改正のポイント
「トラック・物流Gメン」が報復措置の禁止に係る情報提供先に追加

⑤改正のポイント
「協議に応じない一方的な代金決定」を追加

⑥改正のポイント
「協議に応じない一方的な代金決定」を追加

⑦改正のポイント
「協議に応じない一方的な代金決定」を追加

⑧改正のポイント
「協議に応じない一方的な代金決定」を追加

「協議に応じない一方的な代金決定」は禁止!

二ユース・ターミナル(官公庁)二ユース等

「大型車の休息場所を確保する調査」を実施する件(基準の一部を改正する件(改善基準告示))が施行され、委託事業事務局(㈱野村総合研究所)・メールアドレス:mlt_digitalach@mlt.digita

ルートが新たに確保されることになる。一方で、関門海峡周辺の道路ネットワークは、本線やその前後の道路規格や渋滞状況などが異なること、また、現在の料金体系が混在していること、また、現在の物価・資材高騰等を踏まえると、事業費が令和2年時点の想定(約2900~2500億円)から大幅に増える見込みになつているなど、

時間は5分程度。

問い合わせは、国交省

国土交通省では、トラックドライバーの働き方改革に向けた大型車の休息場所を確保等調査を実施している。

国土交通省では、トラック

ドライバーの働き方改革

や生産性向上に資する中

車の休息場所を確保等調

査を実施している。

